2026年11月26日

各　位

会 社 名　東京電力ホールディングス株式会社
代表者名　代表執行役社長　小早川　智明
（ｺｰﾄﾞ：9501 東証プライム市場）
問合せ先　総務・法務室株式グループマネージャー　室井　淳
（TEL. 03-6373-1111）

柏崎刈羽原子力発電所 特定重大事故等対処施設の工事工程見直しについて

当社は、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機および 7 号機の特定重大事故等対処施設の工事完了時期について、2025 年 2 月 27 日付「柏崎刈羽原子力発電所 特定重大事故等対処施設の「発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出」の提出について」においてお知らせしておりました。しかしながら、主要構築物を建設している施工会社より、工事内容を見直す必要があり工程変更したい旨の報告があったこと、主要構築物の一部において施工上の問題からコンクリートの仕上がりに不均一な部分があることを確認したことなどから、工程見直しが必要と判断いたしました。

つきましては、工程見直しを検討し、新たな工事工程が決定しましたらあらためてお知らせいたします。

当社は、引き続き、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 特定重大事故等対処施設

発電所への意図的な航空機衝突等による大規模な損壊で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するために必要な原子炉圧力容器の減圧、注水機能や原子炉格納容器の減圧・冷却機能等を備えた施設

以　上